

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2002-153000(P2002-153000A)

【公開日】平成14年5月24日(2002.5.24)

【出願番号】特願2000-343722(P2000-343722)

【国際特許分類第7版】

H 02 K 1/27

H 01 F 7/02

H 02 K 15/03

H 02 K 21/14

【F I】

H 02 K 1/27 501 E

H 02 K 1/27 501 A

H 02 K 1/27 501 K

H 01 F 7/02 A

H 02 K 15/03 C

H 02 K 15/03 G

H 02 K 21/14 M

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月29日(2004.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、ロータコア3のスリット30内にボンド磁石流動体を直接、流し込んだ後、固化することにより、ボンド磁石をロータコア3のスリット30内に埋め込む技術が特開平10-304610号公報や特開2000-197320号公報に開示されている。この技術によれば、ロータコア3のスリット30が、どのような形状であっても、永久磁石(ボンド磁石)を隙間なく埋め込むことができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

このように構成したロータ2においても、長さ寸法および幅寸法のうちの少なくとも一方がスリット30よりも大きな板状のボンド磁石4を前記スリット30内に圧入してなる。例えば、ボンド磁石4は、長さ寸法および幅寸法の双方がスリット30よりも大きい。このため、ボンド磁石4をスリット30に圧入した状態において、ボンド磁石4とスリット30との間には隙間が発生しない。また、ボンド磁石4については、外周側37にいくほどより大きく圧縮させた状態で、ボンド磁石4をスリット30内に埋め込む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0050】**

このように構成したロータ2では、やや大き目のボンド磁石4をロータコア3のスリット30内に圧入して、ボンド磁石4をロータコア3のスリット30内に埋め込むため、手間をかけてボンド磁石流動体をスリット30内に充填する必要がないなど、実施の形態1と同様な効果を奏する。また、スリット30は、外周側37に向かって幅が狭くなっているが、このような形状のスリット30であっても、ボンド磁石4を外周側37にいくほど大きく圧縮すれば、長さ方向で幅寸法が一定の平板状のボンド磁石4であっても、スリット30内に圧入することができる。しかも、スリット30の幅が狭いところでは、ボンド磁石4が大きく圧縮した状態にあるので、ボンド磁石4は強い力でスリット30の内面に接するので、スリット30からボンド磁石4が抜け出るおそれがない。さらにまた、このような形状のスリット30に圧入するボンド磁石4であっても、スリット30内にボンド磁石4を埋め込む前に、平板状のボンド磁石4に着磁を施しておけるという利点がある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**図面**【補正対象項目名】**図12**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【図12】**